



題 字
初代会長 松野盛吉
定 価 1部 5円
(購読料は年会費を含む)
発行人
〒010-0951
秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎内
秋田県消防協会
会長 中田 潤
電話 018-867-7320
FAX 018-863-5910
<http://www.shoubou-akita.or.jp>
E-mail:ask@shoubou-akita.or.jp

印 刷
〒010-0951
秋田市山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 018-862-8760
<http://www.matsubarainsatsu.co.jp>

年頭の

ごあいさつ

公益財団法人秋田県消防協会
会長 中田 潤



平成二六年の
新春を迎え、県
民の皆様並びに
消防職・団員は
じめ消防関係者
の皆様と謹んで

ごあいさつを申し上げます。

消防職・団員及び消防関係者の皆様に對しましては、日ごろから地域住民の生命・財産をあらゆる災害から守るため、日夜献身的に活動され、様々な努力をなされておりますことに心より感謝と敬意を表します。

財団法人から公益財団法人に移行して二年目となる昨年を振り返ってみますと、五月二十九日の臨時理事会において新たに私が会長に選出され、交替した副会長共々、新体制でのスタートとなりました。

先ず六月二十九日男鹿市において開催しました第六六回秋田県消防大会には、県内各地域から消防職・

平成二十五年度全国統一防火標語

消すまでは 心の警報 ONのまま

団員六〇〇名が参加、各支部から選出された団員が、これからの消防団活動に対する提言等を発表しました。また、通算一四年当協会の役員を務められました中泉松之助前会長に、その功績を称え感謝状が贈呈されました。

好天に恵まれた九月六日、第五〇回秋田県消防操法大会が行われ、予選を勝ち抜いて出場した各消防団は、日ごろの鍛錬の成果を十分に発揮しました。

一月二五日には東京ドームにおいて「消防団一二〇年・自治体消防六五周年記念大会」が盛大に開催され、本県からも四五〇名が参加、各消防団の結束力が一層強まった良い機会となりました。

さて、昨年の災害の発生状況ですが、火災は依然として後を絶たず、自然災害は年明けからの大雪に始まり、八月九日からの記録的な大雨により仙北市において土砂崩れが発生し、六名の方が犠牲になられたほか、鹿角市、大館市、仙北市を中心に、建物等に甚大な被害をもたらしました。また、一月には秋田市を中心に、暴風等により建物被害が発生するなど、自然の猛威を実感させられた一年となりました。

こうした中、安心・安全に寄せる地域住民の期待はますます大きくなっており、私たち消防人は、地域住民の負託に応えられるよう、なお一層の精進を重ねていく必要があると決意を新たにしているところです。

加えて、一月五日には、消防団が地域防災の中核として欠くことのできないものであることを明記するとともに、装備の充実、処遇の改善などの方向性を定め、さらに地域の防災体制の充実強化を推進することを目的とした「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が参議院本会議において全会一致で可決、成立しました。

協会としましても、この法律の趣旨に即して、幅広い県民の参加のもと、消防団を中核とする地域防災力の強化、特に、消防団の魅力発信しながら、消防団員数の減少傾向に對処するなど、微力ながら推進して参りたいと考えておりますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、県民の皆様並びに消防関係者のご健勝と、本年が厄災のない良い一年でありますようお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

平成二六年の 新春を迎えて



秋田県知事

佐竹 敬久



平成二六年の
新春を迎えるに
当たり、県内消
防関係者の皆様
に謹んで年頭の

御挨拶を申し上げます。

火災をはじめ、各種の災害や事故に際し、地域住民の生命、身体及び財産を守るため、昼夜を問わず消防防災活動の最前線で、御尽力いただいております消防職・団員の皆様の御労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

昨年は、八月に京都府福知山市で花火大会の露天が炎上し、一〇月に台風二六号の通過に伴い、伊豆大島で記録的な豪雨となり、大規模な土石流が発生したほか、福岡市の医療機関で火災が発生するなど、「命の危険」に晒される災害が数多く発生しております。

県内においても、八月に「これまでに経験の無いような大雨」に見舞われ、仙北市で土石流により、六名

の方々が亡くなったほか、大館市、鹿角市で大規模な建物浸水や道路冠水などの被害が発生しました。

また、一月には、由利本荘市の市道復旧工事現場で土砂崩れが発生し五名の方々が犠牲になるなど、痛ましい事案が発生しております。

このような中、安全・安心に対する県民の関心は一層高まり、消防に寄せる期待はますます大きなものとなっております。

県といたしましては、県民の安全と安心を確保するため、引き続き市町村及び消防本部等と連携し、消防・防災体制や救急救命体制の充実強化に取り組むほか、消防団や自主防災組織など、地域における総合的な防災力の強化、災害活動時の消防職・団員の安全確保に向け、各種施策を積極的に推進してまいります。

皆様方におかれましては、県民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、なお一層の御精進と御尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、本年が災害のない平穏な一年でありますこと、皆様方の益々の御活躍と御健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年の ごあいさつ



秋田県議会議長

能登 祐一



新年おめでと
うございます。
平成二六年の
新春を迎えるに
あたり、県内の

消防関係の皆様は謹んで御挨拶を申し上げます。

皆様は、日頃より防災の最前線にあつて、地域住民の尊い生命と財産を各種の災害から守ることを使命とし、昼夜を分かたず献身的に活動しておられますことに対し、県議会を代表し、心から御礼を申し上げますとともに深く敬意を表します。

また、皆様の活動を見守り、支えておられます御家族の皆様には感謝申し上げます。

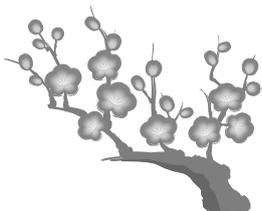
さて、未曾有の被害となりました東日本大震災を踏まえ、災害とその被害の大きさを想定外とすることなく、新たな被害の想定に基づいて、県及び各市町村の地域防災計画が見直されるなど、防災に対する認識が改められてきております。

消防を取り巻く環境も、近年多発する地震や竜巻、大雨による土砂崩れなどの災害が多様化、複雑化し、また、救急搬送が増加傾向にあるなど、大きく変化しております。

こうしたことから、本県の消防職員と減少傾向にある消防団員が、地域住民を対象とした避難や備蓄などの基本的な防災意識の高揚活動や、情報伝達や支援活動、訓練等における地域や市町村、県の緊密な連携のために、地域防災のリーダーである皆様一人ひとりに課せられる責務は、今後、ますます重大かつ困難なものとなっております。

どうか、皆様におかれましては、人と人の心のつながりを大切に、地域住民が安心して暮らせる安全な地域づくりのため、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が災害のない平穏な年となりますことを祈念し、併せて、皆様ますます御健勝で御活躍されますことを心からお祈り申し上げます。新年の御挨拶といたします。



年頭の辞



消防庁長官

大石 利雄



平成二六年の
新春を迎え、平
素から地域の安
心・安全を守る
ため、昼夜を分

かたず消防活動にご尽力頂いており
ます全国の消防関係者の皆様に、改
めて感謝と敬意を表します。

我が国の消防は、関係各位の努力
の積み重ねにより、着実に進展して
おり、昨年一月二五日には、消防
団一〇年・自治体消防六五周年の
記念式典が天皇、皇后両陛下のご臨
席の下に盛大に挙行されました。

今日、首都直下地震や南海トラフ
巨大地震などの大規模地震の発生が
危惧される中で、国民の消防に対す
る期待は益々高まっています。

昨年は、夏に各地で記録的豪雨
が発生し、一〇月には台風二六号
が伊豆大島を襲い大きな被害をも
たらしました。また、長崎市の認
知症グループホームや福知山市の
花火大会、福岡市の有床診療所な
どにおける火災により多くの方が
犠牲になりました。

このように、大規模化、複雑多様
化する災害や事故から国民の生命、
身体及び財産を守るため、着実に消
防防災体制の強化を図る必要があり
ます。

消防庁としては、平成二六年度予
算編成においては、東日本大震災か
らの教訓を踏まえながら①大規模災
害やコンビナート災害への対応力を
強化するなど緊急消防援助隊の拡充
②Jアラートの自動起動機の整備や
消防救急無線のデジタル化等による
消防通信基盤の整備さらには③消防
団への加入促進と装備・訓練の充実
を三本柱として予算の確保に努めて
います。特に消防団については、昨
年の臨時国会で「消防団を中核とし
た地域防災力の充実強化に関する法
律」が議員立法により全党一致で成
立したことを踏まえ、この法律に基
づく施策の推進に努めて参ります。

また、当面の大きな課題である「消
防広域化」を積極的に推進し、消防
体制を強化するとともに、救急患者
の病院搬送の円滑化を図るため、「救
急と医療の連携強化」を促進して参
ります。

関係者の皆様方におかれましても、
国民が安心して暮らせる安全な地域
づくりのために、より一層のご支援
とご協力をお願い申し上げます。年頭の
御挨拶とさせていただきます。

新春の

ご挨拶



財団法人日本消防協会

会長 秋本 敏文



新春を迎え、
謹んで年頭のご
挨拶を申し上げ
ますとともに、
平成二六年が皆
様にとつてよい年でありますよう心
からお祈り申し上げます。

全国消防団員、職員の皆様は、異
常な気象条件がつづくなど、心休ま
る日がないなかで、日夜、地域の安
全のためご尽力頂いております。あ
らためて深く感謝申しあげ、心から
敬意を表します。

さて、昨年は、一月二五日、
天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、
東京ドームにおいて、消防団一二
〇年・自治体消防六五周年記念大
会を開催いたしました。大会冒頭、
両陛下にもご参加頂いて、東日本
大震災などで殉職された御霊に対し、
深く哀悼の誠を捧げる黙祷を行
いました。このような時、殉職は無
くさなければならぬとあらため
て痛感いたします。
記念大会は、式典の他、伝統演技、
放水・救助・救急などの消防実技、

さらに消防応援団の皆さんなどに
よる土気高揚の歌など盛り沢山でし
たが、本当に多くの方々のご協力
のおかげで無事終わることができ
ました。深く感謝申し上げます。

一方、臨時国会において「消防団
を中核とした地域防災力の充実強
化に関する法律」が成立しました。こ
れは、平成二四年二月、日本消防協
会において決定し、各方面に要請し
た意見が基礎になっておりと申しあ
げてもよいかと思えます。消防団の
重要性を明記するとともに、消防団
の装備の充実、団員の処遇の改善な
ど消防団に対する支援の方向づけを
示し、さらに、消防団が中核とな
って地域の防災力を強化する具体的
施策を定めるものであり、日本消防
史において画期的な意味をもつもの
だと思えます。

そのような中で、新しい年を迎
えました。私たちは、昨年の記念
大会での決意を根底にもちながら、
新しい法律をいかし、国民の皆様
のご支持ご支援を頂きながら、よ
り強固な消防体制づくり、地域防
災力の充実強化に向かって一層の
努力をしなければならぬと思
います。

消防団員、職員の皆様の益々のご
健勝ご多幸をお祈り申しあげて新年
のご挨拶といたします。

年頭の ごあいさつ



秋田県市長会会長
秋田市長
穂積 志



全県消防関係者の皆様に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には、日夜、消防技術力の向上と士気の高揚に努められ、地域の安全と安心を守るため、全力を挙げて取り組んでおられますことに、心から敬意を表します。

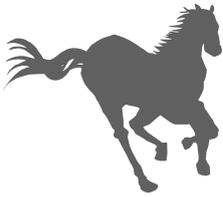
さて、近年、地球環境は大きく変化しており、激しい気候変動をはじめ、地震、風水害、火山活動などの脅威を、世界各地にもたらしております。県内に目を転じても、昨年は、年明けからの大雪、八月の豪雨による大規模な斜面崩壊、そして一月の長雨に伴う法面崩落など、多くの痛ましい災害が発生しております。

また、未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から、間もなく三年が経とうとしておりますが、被災市町村においては、未だ復興への道のりは遠く、その苦難は察するに余

りあります。それだけに、各市においては一層気持を引き締め、これからある天災にどのように備えるかを考え、避難所や備蓄品、相互援助の強化など体制の整備を進めるとともに、個々人の防災減災意識の向上と地域の連携強化に取り組んでおりますが、こうした中であって、現場の第一線を担う消防に期待される役割と責務は、一段と重きを増しております。

幸いにして、皆様方におかれましては、常日頃の鍛錬はもとより、防災組織の強化や訓練の充実等に弛まぬ努力を重ねられ、様々な事態に即応できる体制の確立に努められておりますことは、誠に心強く、大きな安心を覚えるところであります。しかしながら、災害の形態は似ることとはあつても、同じものではありません。そして「天災は忘れた頃にやってくる」、この言葉をかみしめ、一層のご精進とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年こそは平和な一年でありますことを心から願ひ、関係各位のご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭にあたりましてのあいさつといたします。



平成二六年の 新春を迎えて



秋田県消防長会
会長 小林 博美



平成二六年の新春を迎えるにあたり、県内の消防関係者の皆様に謹んで年頭

のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、防災の最前線に立つて、火災をはじめとするあらゆる災害と闘い、地域住民の安心・安全を守るため、日夜献身的なご尽力をされていることに対し、深く感謝を申し上げますとともに、心から敬意を表します。

昨年は、我が国の消防が自治体消防制度発足してから六五周年。また、明治二七年消防組規則の制定で全国統一した姿による消防組（消防団の前身）がスタートした一二〇年目の記念すべき年でありました。一月には東京ドームで記念大会が天皇皇后両陛下ご臨席の下、全国の消防職・団員等約三七、〇〇〇人が参加して盛大かつ華やかに執り行われました。最後に、先人のご尽力により今日の日本消防があり、今後もあらゆる災害や事故に対処し、国民の安全を守

るため全力を尽くすことを固く誓うという「消防未来宣言」を参加者全員で声高々に宣言いたしました。全国消防職・団員の絆がさらに強められました。

さて、気象庁は尋常でない大雨や津波等が予想され、重大な災害が起る可能性が非常に高まり、これまでにない危険が迫っていることを知らせる「特別警報」を創設しました。私たちは、近年の自然環境の変化や大規模化する風水害、竜巻等への防ぎよ体制を今以上に強化していかなくてはなりません。八月には仙北市で土石流災害が、一月には由利本荘市で土砂崩れによる災害が発生し多くの犠牲者を出しました。その際には、多くの地域の団員や「秋田県広域消防相互応援協定」の基、近隣消防本部からかけつけた多くの消防職員が夜を徹して対応にあたったところでありました。

そのような中、臨時国会で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立しました。秋田県消防長会としても、新しい法律を活かし、迅速かつ適確な消防行政に努めていくものであります。

結びとなりますが、皆様の益々のご健勝と本年が災害の少ない平穏な年であることをご祈念申し上げます。

災害活動報告

平成二五年八月発生
土砂災害(仙北市消防団長)

「日本消防」二〇一三・一二月号

八月九日：早朝から激しい雨が降り出したことに伴い、各分団に出動及び警戒の指示を出しました。一時四〇分頃、先達地区では大規模な災害が発生したとの情報により、十分警戒して活動するよう分団長へ指示し、現場へ向かわせました。団員は、避難の呼びかけや避難誘導に努め、そのような中、人的被害者三名が病院に搬送されました。その後、一三時五三分に避難勧告が当地区に発令され、五名の方と連絡が取れないことが判明しました。

八月一〇日：朝六時から自衛隊・警察・消防本部と協力して本格的に行方不明者の捜索活動を開始。団員は、土石流に流された秋田杉と流出した泥による足場の悪化中、現場に流れ込む水を阻止するための土のう積みと、捜索を行う班に分かれ活動しました。八時一五分に一名の方が発見、その後、相次いで三名の方が発見されましたが、残念ながら全員の死亡が確認されました。

八月一日：この日は、気温・湿度ともに高い中での捜索の為、団員や他の捜索隊にストレスや疲労がみられるようになりました。そのような中、現場本部で活動していた女性

消防団員から冷たい飲み物と温かい励ましの声をかけてもらうことにより、この厳しい環境の中で、疲れが癒される一時をもてたと感じました。

八月二日：災害の発生から四日目、連日の暑さで悪臭や虫が発生するなど環境の悪化が目立つようになり、道路の洗浄や捜索現場へ流れ込む沢水の排水作業を行いました。これによって、災害現場の環境が良い方向へ改善されました。当地区に出ている避難勧告は部分的に解除されることになり、被害の無かった地区住民が帰宅することから、地区の安全を再確認するよう団員に巡回の指示を出しました。

八月三日：懸命の捜索の結果、一六時八分、行方不明だった最後の方が土砂の中から発見され、残念ながら死亡が確認されました。行方不明者全員が発見されたことにより、一七時をもって捜索を終了解散となりましたが、その後の天候状態により団員の出勤は一九日まで続き、今回の災害における消防団員の出勤人数は延べ五七一人にのびりました。

現場は生き物であり、日々状況が変化していく中、いかに早く情報を集め対応していくか、また、捜索隊・地元住民の心理状態の変化、連日の捜索による疲労やストレスにより、意見の相違がみられるようになり、その調整の難しさを感じました。その中で、女性団員の出勤により、現場の雰囲気は和やかになり、特に厳

しい環境になればなるほど、女性の役割は大きいとも感じました。

この度の災害にあたり、悪状況の中、必死に活動した団員に感謝するとともに、今後、起こりうるいかなる災害にも、仙北市消防団一致団結して取り組んでいくことを誓い、活動報告とさせていただきます。

◇消防団の概要

「平成二五・一〇・一現在」
平成一七年九月に三町村の合併により「仙北市連合消防団」が発足。その後、平成二〇年四月に「仙北市消防団」と名称を変更し、現在の本部ほか一〇分団に編成されました。団員数五九九名(うち女性一〇名)

旗 団 帯 ・ 半 天 消 防
ゼ ッ ケ ン 旗
の れ ん 入 染 物 専 門
手 拭 類 幕 旗

寺 田 染 工 場

横手市清川町 ☎32-0416

株式会社 夕 力 ギ

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182) (32) 3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ | キンパイホース
トーハツポンプ | シバウラポンプ
各種消防機械器具 | 各種消火器
消防設備保守点検

ホームページ <http://www.17.ocn.ne.jp/~takagi/>
E-mail ykttkg@jasmine.ocn.ne.jp

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店

総合防災設備センター

株式会社 高 義 商 会

(営業種目)

トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種



〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32
TEL(0183) (42)2125
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183) (73)2588

消防団員入団促進 キャンペーン実施中

— 一月から三月まで —

消防団・消防団員とは

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つです。消防団員は、本業を持ちながら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安全・安心を確保するために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

消防団員数は年々減少

本県の消防団員数は、昭和三十一年には三万六千人が在籍していましたが、その後、過疎化・少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、年々減少し続け、平



大切なまち、守りたい人がいます。



大切なまち、守りたい人がいます。

消防団員募集

地域の安心と安全を守るために、あなたにもできることがあります。

入団促進重点推進事項

(一) 被雇用者の入団促進

現在の消防団員の七二・二%が、会社員などの被雇用者です。消防団活動には事業所の協力が不可欠となっており、より一層、事業所との連携強化を図って、従業員の入団促進を進めていく必要があります。

(二) 女性の入団促進

消防団員数が減少している中、女性消防団員は増加傾向にあり、本県の女性消防団員数は、平成二五年、二六三名の方が在籍しています。女性消防団員の活動は、火災予防広報、一般家庭や高齢者宅への防火訪問、

応急手当の普及啓発活動など多岐にわたっています。

(三) 大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が大きな課題となっています。大学生等(専門学校生を含む)の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義なことです。全国では、二千三百人(平成二四年)の大学生等が消防団で活躍しています。

多くの方の消防団入団を期待

消防団は、地域防災の中核的な存在で、地域の安全・安心を確保するために大変重要な組織です。是非、多くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、一人でも多くの方に消防団活動に参加いただけることを期待しています。

地域の防災、災害対策に貢献!

消 防
ポンプ自動車
小型ポンプ
ホース

設 備
火災報知器
スプリンクラー
消火器

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目1番24号 TEL 018 (863) 1551(代)
山王セントラルビル7F FAX 018 (824) 3651

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 消防機器一式

株式会社 **協** 立
株式会社 **能代消防センター**

〒016-0846 能代市栄町12の3
TEL (0185) (52) 6361
(52) 6494

秋田県の消防団員数

1. 消防団員数の推移 (平成20年以降)

(各年10月1日現在)

	消防団数 (団)	条例定数 (人)	実団員数 (人)	内 訳 (人、団)				
				男性団員	女性団員		機能別団員	
					団員数	採用団	団員数	採用団
昭和31年	93		36,174					
平成20年	33	20,417	18,291	18,167	124	10	49	2
平成21年	32	20,188	18,196	18,030	166	14	55	2
平成22年	32	20,166	18,120	17,938	182	16	140	3
平成23年	32	20,091	17,951	17,736	215	17	163	4
平成24年	32	20,066	17,793	17,555	238	18	191	4
平成25年	32	19,583	17,676	17,413	263	19	255	6

2. 消防団員数調べ (平成25年10月1日現在)

(単位：人、%)

消 防 団 名	条 例 定 数	実 団 員 数	うち		定数充足率	女性団員の割合
			女性団員	機能別団員		
鹿 角 市	892	835	24	33	93.61	2.87
小 坂 町	170	163	0	0	95.88	-
大 館 市	1,280	1,117	74	27	87.27	6.62
北 秋 田 市	870	732	3	0	84.14	0.41
上 小 阿 仁 村	120	93	0	0	77.50	-
能 代 市	850	736	11	10	86.59	1.49
藤 里 町	125	121	0	0	96.80	-
三 種 町	507	427	6	0	84.22	1.41
八 峰 町	281	250	3	0	88.97	1.20
男 鹿 市	820	773	4	0	94.27	0.52
潟 上 市	508	470	9	0	92.52	1.91
五 城 目 町	230	194	0	0	84.35	-
八 郎 潟 町	107	79	0	0	73.83	-
井 川 町	145	135	0	0	93.10	-
大 潟 村	52	48	0	0	92.31	-
秋 田 市	2,100	1,946	23	42	92.67	1.18
由 利 本 荘	1,802	1,669	1	108	92.62	0.06
に か ほ 市	610	581	16	35	95.25	2.75
大 仙 市	1,691	1,341	40	0	79.30	2.98
仙 北 市	767	599	10	0	78.10	1.67
美 郷 町	448	400	0	0	89.29	-
横 手 市 横 手	467	443	3	0	94.86	0.68
横 手 市 増 田	261	253	0	0	96.93	-
横 手 市 平 鹿	452	437	13	0	96.68	2.97
横 手 市 雄 物 川	467	446	0	0	95.50	-
横 手 市 大 森	249	239	0	0	95.98	-
横 手 市 十 文 字	494	470	3	0	95.14	0.64
横 手 市 山 内	178	168	7	0	94.38	4.17
横 手 市 大 雄	222	215	5	0	96.85	2.33
湯 沢 市	1,705	1,661	8	0	97.42	0.48
羽 後 町	513	457	0	0	89.08	-
東 成 瀬 村	200	178	0	0	89.00	-
計	19,583	17,676	263	255	90.26	1.49

